

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【公表番号】特表2014-532614(P2014-532614A)

【公表日】平成26年12月8日(2014.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-067

【出願番号】特願2014-538984(P2014-538984)

【国際特許分類】

C 03 C 21/00 (2006.01)

【F I】

C 03 C 21/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月26日(2015.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の表面と、第2の表面と、前記第1の表面から前記第2の表面まで延在する本体とを含む、赤外線反射能を有するガラス物品であって、

互いに不連続な層である金属銀の複数の層が前記本体内に形成され、金属銀の前記複数の層の各々が、100nm T 250nmであるような厚さTを有し、金属銀の前記複数の層の各々が、S 500nmであるような間隔Sによって金属銀の隣接した層から離隔され、それによって少なくとも1つの光学キャビティを前記本体内に形成し、

前記ガラス物品が、該ガラス物品上に入射する800nm ~ 2500nmの波長を有する電磁線の少なくとも一部を反射し、該ガラス物品が、該ガラス物品上に入射する390nm ~ 750nmの波長を有する電磁線の少なくとも一部を透過することを特徴とする、ガラス物品。

【請求項2】

前記ガラス物品上に入射する800nm ~ 2500nmの波長範囲内の電磁線の波長について25% R_{IR} 50%であるような赤外線反射率R_{IR}を有することを特徴とする、請求項1に記載のガラス物品。

【請求項3】

前記ガラス物品の前記第1の表面上に入射する390nm ~ 750nmの波長範囲内の電磁線の波長について10% T_V 20%であるような可視透過率T_Vを有することを特徴とする、請求項1または2に記載のガラス物品。

【請求項4】

互いに不連続な層である前記複数の層の第1の層が、前記第1の表面から距離Dによって離隔され、D 5μmであることを特徴とする、請求項1 ~ 3のいずれか一項に記載のガラス物品。

【請求項5】

前記ガラス物品の前記本体内まで延在する圧縮応力の層をさらに含み、圧縮応力の前記層が、約60μmまでの層の深さDOLおよび圧縮の大きさC 200MPaを有することを特徴とする請求項1 ~ 4のいずれか一項に記載のガラス物品。

【請求項6】

第1の表面と、第2の表面と、前記第1の表面から前記第2の表面まで延在する本体と

を有するイオン交換可能なガラス物品を提供する工程と、

前記ガラス物品内のナトリウムイオンを銀イオンと交換する工程と、

前記ガラス物品内の前記銀イオンを、前記ガラス物品の前記本体内において、互いに不連続な層である金属銀の複数の層に形成する工程であって、金属銀の前記複数の層の各層が前記ガラス物品の前記本体内に含有されて金属銀の隣接した層から離隔されて、金属銀の前記複数の層が少なくとも1つの光学キャビティを前記ガラス物品内に形成するようとする工程と、

を含むことを特徴とする、赤外線反射能を有するガラス物品を形成する方法。